

■会議録

1 開会

- 午後1時30分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和3年第4回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和3年第4回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、神島委員から欠席の申出が出ておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により在任委員の過半数が出席しておりますので、本会の開会要件を満たしていることを報告します。

次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

ここで開会に当たり、委員の皆様一言御挨拶申し上げます。

先ほど、大沢委員が市長から辞令を受けられ、新たな任期がスタートしました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

まさしく、春爛漫の天気でございます。間もなく那須塩原市にも桜咲く瞬間が近づいていると感じております。

一都三県で発出されていた緊急事態宣言が解除になり、年度末を迎えたところですが、引き続き自粛する姿勢が求められておりますので、もう少しの期間、辛抱をしまいたいと考えております。

そのような中、3月29日には、大原間小学校を会場として聖火リレーの点灯セレモニーが開催されることになっております。庁舎のあちらこちらでオリンピック・パラリンピックののぼり旗がはためいておりますが、委員の皆様方におかれましても機運醸成への御協力をお願いいたします。

今日は修了式ということで、子ども達の学校生活が修了となりました。昨年の今頃は休校措置がなされる中、大きな不安の中で過ごしていたことを思い出します。今も不安が尽きない状況ではありますが、少しずつ出口に向かって明るい兆しも見えてきていると感じますので、負けないで、前を向いて進んでまいりたいと思っております。

さて、先日、小学校の卒業式に参列したところでございます。短い時間ではありましたが、厳粛な中で心温まる卒業式が執り行われたことを嬉しく思います。

また、新聞等でも御案内のとおり、地域の皆様や保護者の皆様が、修学旅行の代替行事として、サプライズで花火打上げなどの催しをしてくださいました。こうした「子ども達にたくさん思い出を作ってあげたい。」という思いが伝わり、

子ども達はワクワクドキドキの一年間を過ごしてくれたこととっております。
さて、本日は、本年度最後の定例会ということになります。

スポーツ推進委員の委嘱を含めまして、議案が3件、報告事項が13件ございますので、効率的な審議ができますようお願いをいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和3年第2回定例会の議事録の承認を求め、臼井委員及び田村委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

続いて、令和3年第3回臨時会の議事録の承認を求め、大澤委員及び遠藤委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<議案第13号について>

次に次第の5付議事件に入らせていただきます。

それでは、議案第13号「那須塩原市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

はい、スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長

【提案理由】

スポーツ基本法第32条第2項の規定に基づき、那須塩原市スポーツ推進委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

スポーツ推進委員は、どのような基準で選ばれているのでしょうか。

○月井教育長

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

再任の方については、当初、地域の公民館やコミュニティから推薦のあった方をお願いしており、引き続き委嘱させていただくものです。新任の方については、公募をしまして、応募のあった方の中から3名を選ばせていただきました。

○月井教育長

その他、いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

公募で3名のスポーツ推進委員を選んだとのことですが、意欲のある人材を発掘することは良い傾向であると思います。これから、オリンピックや国体にも関わってくる方々だと思いますので、スポーツ振興課だけではなく国体推進課とも情報を共有していただければと思います。

○月井教育長

その他、いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第13号「那須塩原市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

＜議案第１４号について＞

次に、議案第１４号「令和３年度組織機構改編等に伴う規則及び規程の一部改正について」を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

令和３年度組織機構改編等に伴い、別冊のとおり、那須塩原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則、那須塩原市教育委員会事務局職員の職名に関する規則及び那須塩原市教育委員会決裁規程の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

いかかでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

学校教育課の英語教育推進班を廃止し、学校みらい係を設置するとのことですが、従来「室」であったものが令和２年度に「班」になり、令和３年度は「係」になるということで、英語教育に関して組織が後退していくようなイメージを受けます。英語教育推進は、本市の教育委員会の中でも大きな柱でございますが、このことについて御説明をお願いします。

○月井教育長

はい、教育部長。

○教育部長

令和３年度の組織見直しに当たり、ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けた学校におけるＩＣＴ環境整備の加速化に対応するため、学校指導係の学校ＩＣＴ環境の整備に係る事務と英語教育推進班の事務を統合し、学校みらい係を新たに設置するものでございます。決して弱体化するといったことではなく、予算や契約等の事務を担当する行政職の職員と、学習指導を重点的に行う指導主事の役割を明確にすることで、充実が図れるものと考えております。

○臼井委員

教育部長の説明をお聞きし、大変安心したところでございます。以前にも増して充実していくということであればよろしいかと思えます。

○月井教育長

その他、いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第14号「令和3年度組織機構改編等に伴う規則及び規程の一部改正について」は、原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第15号について>

次に、議案第15号「那須塩原市障害者活躍推進計画について」を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3に基づき、那須塩原市障害者活躍推進計画を別冊のとおり定めることについて、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

はい、臼井委員。

○臼井委員

このような計画を策定することは、とても良いことと思っております。施設のバリアフリー化や盲導犬への理解が進み、障害のある方の雇用や社会進出が推進されることを期待しております。

○月井教育長

その他、いかがでしょうか。

はい、田村委員。

○田村委員

採用に関して、本市においては、法定の雇用率を上回っているとのことですが、受け入れ側の体制を整えつつ、障害者の方の雇用や採用を進めていただくようお願いします。

○月井教育長

その他、いかがでしょうか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

この計画を職員の方にしっかりと周知していただき、実行に移していただくことが重要と考えております。

○月井教育長

その他、いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第15号「那須塩原市障害者活躍推進計画について」は、原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

・・・休憩・・・

<報告第8号について>

○月井教育長

続きまして、報告第8号「令和2年度3月追加補正予算（教育費関連）の概要について」事務局から説明を求めます。

はい、教育部長。

○教育部長

【報告理由】

令和2年度那須塩原市一般会計3月追加補正予算を令和3年第2回（3月）那須塩原市議会定例会に上程いたしましたので、その教育予算について教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

公民館の Wi-Fi の整備がされるということですが、お子さんがタブレットを持ち帰り公民館の Wi-Fi を使って学習できるということは大変良いことと思っております。また、コロナの影響によりオンライン研修が増えている中、パソコンに慣れていな人は受講が難しいと思いますが、公民館においてそういった方へのサポート体制というのは考えていますか。

○月井教育長

はい、教育部長。

○教育部長

通信環境を整えた上で、オンライン会議の開催方法に関する講座を実施していく必要があると考えております。

○月井教育長

今後、公民館は、地域の拠点となるような位置付けとする方向で進んでいくものと思っております。

その他、いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

<報告第9号について>

○月井教育長

続きまして、報告第9号「第52回全国中学校ソフトテニス大会補助金交付要綱の制定について」事務局から説明を求めます。

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

【報告理由】

令和3年度に第52回全国中学校ソフトテニス大会が開催予定であることから、市スポーツ大会開催補助金交付基本方針に基づき制定するもので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

<報告第10号について>

○月井教育長

続きまして、報告第10号「第30回関東中学校駅伝競走大会補助金交付要綱の制定について」事務局から説明を求めます。

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

【報告理由】

令和3年度に第30回関東中学校駅伝競走大会が開催予定であることから、市スポーツ大会開催補助金交付基本方針に基づき制定するもので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

<報告第17号及び報告第11号について>

○月井教育長

続きまして、報告第17号「那須塩原市コミュニティ活動補助金交付要綱の廃止について」及び報告第11号「那須塩原市コミュニティ活動支援補助金交付要綱及び那須塩原市自治総合センターコミュニティ助成事業補助金交付要綱の制定について」は、関連がございますので一括して事務局から説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由（報告第17号）】

市補助金ガイドラインに基づき、那須塩原市コミュニティ活動補助金交付要綱を廃止するもので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第１１号）】

那須塩原市コミュニティ活動補助金交付要綱を市補助金ガイドラインに基づき廃止し、改めて那須塩原市コミュニティ活動支援補助金交付要綱及び那須塩原市自治総合センターコミュニティ助成事業補助金交付要綱を制定するもので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員皆様の御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかかでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

<報告第１２号について>

○月井教育長

続きまして、報告第１２号「那須塩原市補助金ガイドラインに基づく関係要綱の一部改正について」事務局から説明を求めます。

はい、教育部長。

○教育部長

【報告理由】

那須塩原市補助金ガイドラインに基づき、別冊のとおり、那須塩原市小中学校開校閉校記念事業費補助金交付要綱ほか２５件の補助金交付要綱の一部を改正するもので、教育委員会へ報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

このような見直しを行うことになった経緯について、事務局から説明を求めます。

はい、教育部長。

○教育部長

監査委員から、各補助金について詳細な内容を規定した個別の交付要綱を制定し、適正に支出をするべきであると指摘を受けておりました。そのような中、補助金のガイドラインが示され、全庁的に見直しを行ったという経緯がございます。

○月井教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

現在、補助金審査会におきまして市単独補助金に関する見直しが行われております。その中で、各補助金の公益性について審査し、指摘事項については、交付団体と協議の上改善していく流れとなっております。令和３年度が見直しの最終年度となります。

○月井教育長

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

<報告第１３号について>

○月井教育長

続きまして、報告第１３号「那須塩原市体育協会運営費補助金交付要綱の一部改正について」事務局から説明を求めます。

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

【報告理由】

組織の名称変更及び市補助金ガイドラインに基づき、那須塩原市体育協会運営費補助金交付要綱の一部を改正するもので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

<報告第１４号について>

○月井教育長

続きまして、報告第14号「那須塩原市長激励費支給要綱の一部改正について」事務局から説明を求めます。

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

【報告理由】

組織の名称変更及び関東大会と同規模以上の大会に出場する場合の要件を規定するため、那須塩原市長激励費支給要綱の一部を改正するもので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

<報告第15号について>

○月井教育長

続きまして、報告第15号「那須塩原市小中学生社会体育活動支援補助金交付要綱の一部改正について」事務局から説明を求めます。

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

【報告理由】

那須塩原市スポーツ少年団本部に登録しているスポーツ少年団の活動において全国大会に出場する児童に対する支援が、那須塩原市立小中学校等児童生徒スポーツ等振興補助金交付要綱における支援と同程度になるよう那須塩原市小中学生社会体育活動支援補助金交付要綱の一部を改正するもので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

交通費について、鉄道料金の半額を補助しているとのことですが、鉄道以外の交通機関を利用して移動した場合も補助の対象としているのでしょうか。

○月井教育長

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

現在、鉄道以外の交通機関を利用した場合は、鉄道料金に換算して補助をしておりますが、基準額の上限は鉄道料金になります。借上げバスを利用した場合などで基準額の上限に満たない金額の場合は、実際に支払った金額の半額を補助する形になっております。

○月井教育長

その他、いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

<報告第16号について>

○月井教育長

続きまして、報告第16号「事業終了に伴う要綱の廃止について」事務局から説明させていただきます。

はい、教育部長。

○教育部長

【報告理由】

事業終了に伴い那須塩原市地域児童見守りシステム助成金交付要綱、那須塩原市童謡フェスタ運営費補助金交付要綱及び那須塩原市洋上北海道学習運営費補助金交付要綱を廃止するもので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

地域児童見守りシステム助成金の説明がありましたが、どのようなシステム

なのか教えていただければと思います。

○月井教育長

はい、教育総務課総務係長。

○教育総務課総務係長

警備会社が運営しているシステムですが、端末に内蔵されたGPSでお子さんの居場所が把握でき、ブザーを押すと警備員が駆けつけるというサービスでございます。これまで、契約金等の費用の一部を補助しておりましたが、利用していた数名の児童が卒業し、今後、利用の見込みがないことから廃止させていただくものです。

○月井教育長

その他、いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

<報告第18号について>

○月井教育長

続きまして、報告第18号「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会那須塩原市庁内推進本部 設置要綱の廃止について」事務局から説明を求めます。

はい、国体推進課長。

○国体推進課長

【報告理由】

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会那須塩原市庁内推進本部設置要綱を廃止するもので、教育委員会に報告する。

―資料に基づき報告事項の内容を説明―

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

<報告第19号、報告第20号について>

○月井教育長

続きまして、報告第19号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第20号「令和2年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございま

すので一括して事務局から説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第19号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第20号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和3年第4回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上